⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記３⑷により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。なお、当該資格の申請は「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年３月30日付官報）により随時受け付ける。
⑼　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hajime Satou, Director of Development Administration Department, Hokkaido Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 1 set of Snow removing machine information management system onboard terminal
⑷　Delivery period : 20 March 2019
⑸　Delivery place : The place specified by the Obligating Officer
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders of the “manufacture of product” or “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2016・2017・2018
③　have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned
④　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned
⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑥　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 3 October 2018
⑻　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 31 October 2018
⑼　Contact point for the notice : Akihiro Habaguchi, Machinery Budget Section, Machinery Division, Hokkaido Regional Development Bureau, Nishi 2-Chome, Kita 8-Jo, Kita-ku, Sapporo, Hokkaido, 060―8511, Japan TEL 011―709―2311 ext. 5399

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年9月3日
支出負担行為担当官
大阪航空局長　川勝　弘彦

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
○阪空契第523号（№523）

1　調達内容
⑴　品目分類番号　16
⑵　調達物品及び数量
那覇空港新管制塔Ⅰ系50kVA無停電電源装置外１点（製造・設置・調整）（電子入札対象案件）
⑶　調達物品の特質等　50kVA無停電電源装置２組（２台／組）、入力盤２面、並列盤２面、出力切換盤２面、蓄電池４組、蓄電池監視盤４面
上記物品の製造・設置・調整を行う。
なお、詳細は仕様書による。
⑷　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。
なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
⑸　納入期限　平成31年５月24日
⑹　納入場所　那覇空港事務所新管制塔庁舎（沖縄県那覇市　那覇空港内）
⑺　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に該当する。
⑵　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、開札時までに「物品の製造」でＡ等級に格付けされている者。
なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年３月30日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。
⑶　大阪航空局長から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑷　次に掲げる要件を有するものであること。
１）平成20年４月１日以降に元請けとして完了した調達物品又は同種物品を製造し、航空保安施設、医療施設、原子力発電所等に納入した実績を２件（契約）以上有すること。ただし、調達物品又は同種物品を構成する主要構成品である「順変換部」及び「逆変換部」を自ら設計・製造できること。
なお、同種物品とは、定格出力20kVA以上で「並列冗長・直送同期無瞬断切換システム」の無停電電源装置をいう。
２）１）の実績とは別に、製造・納入した同種物品について10年以上の運転（稼働）実績を有すること。
３）調達物品の設計・製造・設置・調整を行うために必要な組織体制を有する者。
４）調達物品の製造計画等を適切に行える者。
５）調達物品に対し、適切な品質管理体制が整備された者。
６）調達物品に対し、サービス体制及び部品供給体制が整備された者。
・履行先において精密点検整備等を実施することができる技術者派遣体制を有すること。
・緊急時（夜間・休日等を含む）の連絡体制が整っていること。
・緊急時の技術者派遣要請に対し、24時間以内に技術者を派遣できる体制を有すること。
・構成部品について、最低15年間供給できること。
・部品の供給を要請した場合は、３ヶ月以内に履行場所へ部品供給できること。
⑸　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。